

「構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令案」に関する
意見募集の結果について

令和5年8月25日
内閣府地方創生推進事務局

内閣府では、「構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令案」の概要を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集しました。

その結果について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 題名

構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する内閣府令

2. 実施方法

(1) 意見募集期間：令和5年7月14日（金）から同年8月13日（日）まで

(2) 意見提出方法：インターネット上の意見募集フォーム、郵送又はFAXにて御意見を受付

3. 提出意見数

3件

4. 提出された御意見とそれに対する考え方

別紙1のとおり

5. 内閣府令については別紙2のとおり

6. 公布日・施行日

公布日：令和5年8月25日

施行日：令和5年9月1日

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局

担当：龍堀・雨澤・倉野

TEL：03-5510-2173